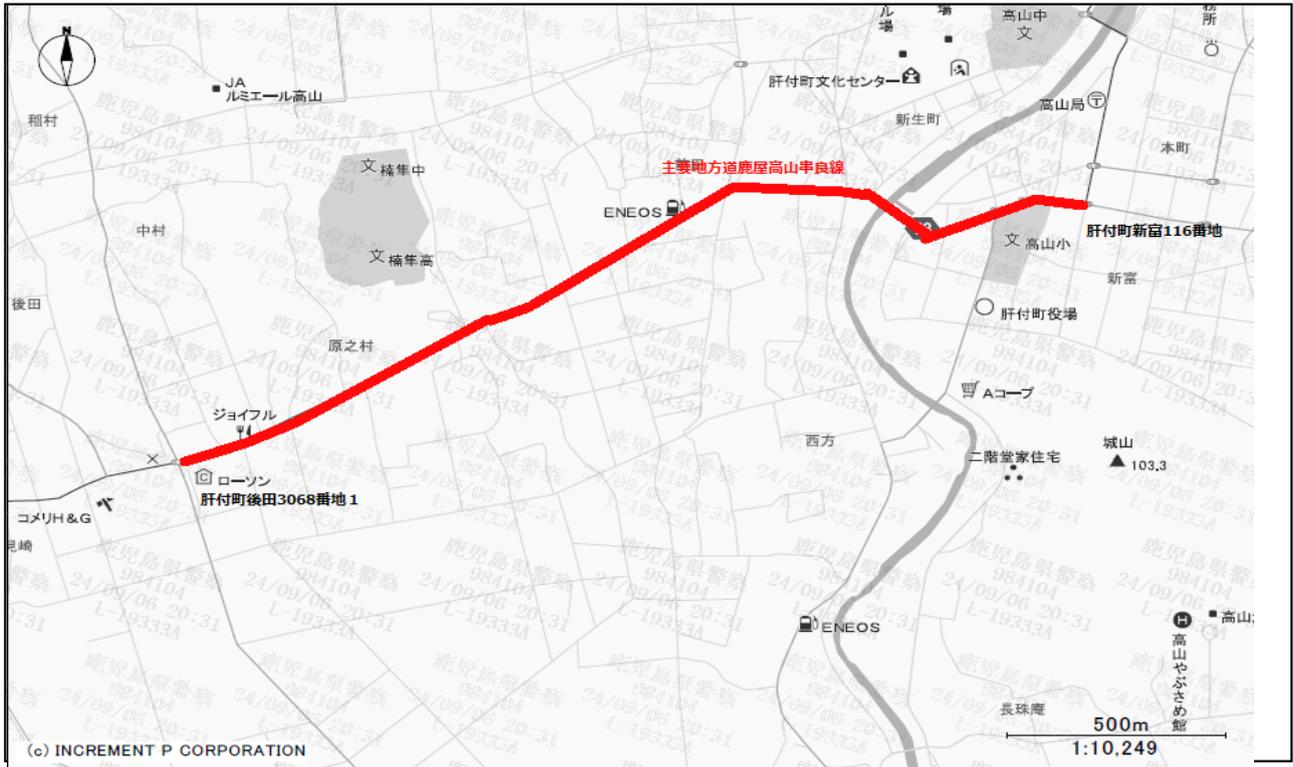


自転車指導啓発重点路線(肝付警察署)

令和6年10月



◎ 主要地方道鹿屋高山串良線（肝付町新富116番地先～肝付町後田3068番地1先）

《選定理由》

路線区画内には、高山小学校、楠集中・高等学校等の施設に加え、コンビニ等もあり、出勤や通学、買い物を通して、自転車利用者が多く通行するため。

重点路線で、

よく見られる自転車利用者の違反形態

- 歩道で徐行や一時停止をしない
- 並進
- 無灯火

★自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう★

1.歩道は歩行者優先

自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止められるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は、一時停止しましょう。

また複数台で、走行するときは、横に並んで走行しないようにしましょう。

2.信号、標識を守る

自転車も車両の仲間です。交通ルールを守りましょう。

3.夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう

自転車のライトはつきますか？反射器材は汚れていませんか？

自転車が関係する交通事故の発生状況

(肝付警察署管内重点路線 過去3年分)

肝付警察署管内	人身事故	物損事故
自転車関連事故	2件	4件

警察では、自転車利用者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。